

## 令和元年 10 月台風第 19 号による被災地へ職員の派遣について

## 1 長野県長野市へ保健師 1 名を派遣

- 派遣の経緯 台風第 19 号による被災地を支援するため、愛知県医療計画課で長野県長野市へ派遣する愛知県チーム（県保健師 1 名、市町村保健師 1 名、中核市保健師 1 名＋業務調整員 1 名）の編成要請があり、日進市から保健師 1 名を派遣。
- 派遣期間 令和元年 10 月 30 日から 11 月 5 日まで
- 業務内容
  - ・被災者の全戸訪問による健康状態の確認
  - 健康相談・保健指導・感染予防等
  - ・被災（浸水等）状況の確認

## 2 福島県川俣町へ土木専門員 1 名を派遣

- 派遣の経緯 豪雨による河川の氾濫等により水路、河川・道路、林道等に多大な被害が発生したことから、川俣町より「災害時における相互応援に関する協定書」に基づく職員派遣の要請を受け、地方自治法第 252 条の 17 の規定に基づき、土木専門員 1 名を派遣。
- 派遣期間 令和元年 10 月 24 日から 11 月 29 日まで
- 業務内容 農業施設災害対応
  - ・農業施設（水路、ため池、堰・護岸、頭取工）、林道の被災状況を確認・記録
  - ・現場踏査による被災確認時に被災原因、復旧方法の概要工法を説明。
  - ・災害査定設計に向けて業者（設計）への支持補助
  - ・農業施設利用の耕作者抽出基礎資料作成
  - ・県協議（県北農林事務所）



長野市避難所の様子



長野市内の様子



川俣町 道路・河川の被害状況



川俣町 被災状況